

## R 6. 3. 1 2 第 1 回上下水道事業審議会 事前質問と回答

Q 1. 「概要版」ではなく本編は配布されるのでしょうか。

同様のご質問として、詳細版の作成スケジュールについて教えてください。

A 1. アセットマネジメント計画の本編となります詳細版は、現在作成を進めているところで、3月末に完成予定となっております。概要版は市ホームページで公表予定ですが、詳細版は枚数も多いことから、4月以降に窓口で閲覧できるよう準備を進めております。

※関連して、下記のご意見もいただいております。

1-2 白井市水道事業(1)沿革につきまして、創設認可や給水開始時の給水量があると分かり易いのご意見を承りました。

Q 2. これまで約40年経過しているが、2-4 検討期間の基本計画、実施計画とはどのようなものでしょうか。また、20年後はどのようなものになりますか。

A 2. 図4は、厚生労働省で示されております一般的なイメージ図になります。市では、基本計画とは経営戦略の取組を具体化するものと捉えており、管路更新事業実施にあたっての10年程度の期間における事業計画となります。実施計画とは何年にどの水道管を更新するといった概ね5年スパンの詳細な更新計画と捉えております。また20年後ですが、更新事業の進捗状況を加味しながら、基本計画との乖離が生じた場合は見直しも検討して参ります。

同様のご質問として、

アセットマネジメント計画は、40年に及ぶ長い計画です。その間に見直しはなされるのでしょうか。なされるとしたら、どういうタイミングになりますか。

A. 見直しの要因といたしましては、先程の基本計画との乖離の外に、人口減少が想定を上回るペースで進み施設規模の再検討が必要となった場合や、今後の維持管理実績や劣化度調査などにより水道管の老朽化が想定を超え更新時期の再検討が必要となった場合等、大きな改正のポイントがあった時がございました。

Q 3. 表3で構造物及び設備の耐用年数ですが、耐用年数が短い機械・電気設備は、ポンプ場が2018~2019年に新設のため、約15~20年後の更新となるのでしょうか。

A 3. お察しいただきましたとおりです。

Q 4. 表 4 で管路の耐用年数は 40 年となっているが、このアセットマネジメント計画で示している「更新基準年数」50～100 年で更新するのでしょうか。また、老朽化した管路の耐震化は更新時に実施するのか。

A 4. お察しいただきましたとおりです。

Q 5. 更新事業について、事業費を分かりやすく説明してください。  
また、市の予算は十分確保可能でしょうか。

A 5. 5 ページでは、2024 年～2123 年までの 100 年間で、更新事業に必要な事業費総額を 2 つのパターンで比較しています。

左側の 4-3 は法定耐用年数で更新した場合で、事業費総額は表 5：合計欄一番下に記載のとおり、約 306 億円となります。

一方、右側の 4-4 は更新基準年数で更新した場合で、法定耐用年数より更新までの期間を延長したことに加えて、水需要予測による施設規模の最適化も考慮し管路口径を縮小して、事業費総額を削減したものです。事業費総額は表 6：合計欄一番下に記載のとおり、約 130 億円となり、法定耐用年数で更新した場合と比較して約 176 億円削減可能となりました。

アセットマネジメントの検討期間は、2024 年～2063 年の 40 年間となりますので、この期間の事業費を平準化して比較しますと、法定耐用年数の場合は図 7 のとおり、年約 2 億 9,400 万円に対しまして、更新基準年数の場合は図 8 のとおり、年約 1 億 9,800 万円となります。

また、更新工事に係る予算の確保については、6 ページの 6 今後 10 年の予定（4）財源確保の取り組みで記載しておりますとおり、水道料金で更新財源を確保する場合の検討を行いました。維持管理費の削減や補助金の活用も継続的に検討し水道料金の上昇抑制に努めて参ります。

Q 6. 表 7. 更新工事費について、10 年後の 2034 年度から年 1 億 9,761 万 1,000 円とされています。この 1～2 年、物価や人件費の上昇が著しく今後も上昇が見込まれています。物価や人件費の上昇率の反映は、どのように考えているのでしょうか。

A 6. 本計画では、過去の事業費に物価上昇率であるデフレーターを乗じて更新工事費を積算しております。今後の物価上昇については、基本計画や実施計画を策定する際や、来年度から見直し予定となります水道事業経営戦略の中で反映して参ります。

Q 7. 管路を拡大し、今後の給水計画はどのようになりますか。

A 7. 現在水道事業で認可取得している計画上の主要な配水管、施設等の新規整備は概ね終了することとしております。

また、今後、新たに給水区域を拡大するためには新たな水利権の確保が必要となることから、関係団体との協議を進めているところです。

Q 8. ニュータウン区域の当初供用開始した施設の財政負担はないのでしょうか。

A 8. ニュータウン区域は開発当初から現在まで、県営水道区域となりますので、財政負担はありません。

Q 9. 水道施設のBCP計画（業務継続計画）はあるのでしょうか。

A 9. 水道施設の個別計画はありませんが、市全体のBCP計画の中に水道についても記載されています。

Q10. 「白井市国土強靱化計画」のなかで、災害時の給水確保など、どのような対策を施すのか。

A10. 白井市国土強靱化計画では、「災害時においても水道水の供給が適切に実施できるよう、耐災害性の向上に配慮し、計画的に水道施設や管路等の整備を検討するとともに、県営水道等関係機関との連携強化による災害応急給水対策の実施体制の充実に努める」としています。

このことから、千葉県企業局から緊急応援給水を受けるための緊急連絡管を3か所整備するとともに、千葉県企業局や県内水道事業者及び用水供給事業者等と応急給水に関する協定書を締結しております。

また、危機管理マニュアルに基づく、千葉県企業局との災害など緊急時を想定した訓練や、千葉県内水道災害時対処要領に基づく、印旛ブロック管内の事業者と応急給水訓練も行っており、緊急時の対応力向上に努めております。

Q11. 次期「白井市総合計画」では、財源も含めてどのような戦略として位置づけるのでしょうか。

A11. 市では、次期総合計画を令和5年度から令和7年度までの3年間で策定する計画として、現在作業を進めております。

現行の総合計画・後期基本計画において、各戦略の横断的視点として「災害に強いまちづくり」を進めることとしており、次期、総合計画は策定中のため、どのような将来像や重点戦略を掲げていくのか、まだ分かりませんが、「災害に強いまちづくり」という市民のみなさまの安心・安全は基本理念として変わらないものと考えております。

よって、本アセットマネジメント計画については、次期総合計画の中に個別計画として位置づけ、適正な時期に実施計画に反映させていきたいと考えております。